

国分寺市教育委員会議事録・第13号

会議の種類 第7回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時 令和2年7月22日(水) 午前9時30分
会議の場所 国分寺市立教育センター 2階 203・204号室

会議の出席者

(教育委員会)

教育長職務代理者	富山 謙一
委員	佐久間 博美
委員	大木 桃代
委員	辻 亜希子

(説明員)

教育部長	一ノ瀬 理
教育総務課長	日高 久善
学務課長	中島 弘美
学校指導課長	富永 大優
統括指導主事	大島 伸二
指導主事	野村 宏行
指導主事	渡辺 大輔
社会教育課長	千葉 昌恵
ふるさと文化財課長	高杉 強
公民館課長兼本多公民館長	前田 典人
図書館課長兼本多図書館長	戸部 伸広

(事務局)

書記	佐々木 理絵子
書記	大嶽 みなみ

傍聴人 2人

〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長職務代理者は開会を宣言し、署名委員として2番大木委員、3番佐久間委員を指名した。

〔前会議事録の承認〕

・令和2年5月27日開催の令和2年第5回国分寺市教育委員会定例会議事録第11号

〔教育長職務代理者等の報告〕

富山教育長職務代理者 おはようございます。お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。本日の教育委員会定例会の進行につきましては、古屋教育長が病氣療養のため、代わって私、富山が務めさせていただきます。不慣れですが、どうぞよろしくお願いたします。

現在、教育行政を進める上で、新型コロナウイルスに関わる対応は、引き続き大変厳しい状況下にあると思います。とにかく今まで経験したことのない対応でありますし、今までの経験値が使われないと言いましようか、効を発しないという状況がまずあると思います。

次いで、昨日の都知事の記者会見を見て改めて感じましたが、情勢や情報が時々刻々変わっていく中で、教育委員会として主体的に対応することの難しさがあると思います。

しかしながら、市民のための教育行政には、待ったはないと思います。この厳しい状況下だからこそ、喫緊の課題をより良く解決し、学校教育や社会教育を前へと進めるよう、教育委員会の果たす、あるいは果たさなければならない機能と役割が学校や家庭、地域から今一層期待されていると思っている次第です。

さて、市立小中学校では、子どもたちが8月3日から始まる夏休みを前に、1学期の非常に大事なまとめを、それぞれ学びや生活を通して行っている最中でございます。まとめと申しましても、今年の1学期は、4月から臨時休業を経て、分散登校が始まり、本格的な学校再開は6月22日、今から1か月前のことでした。それだけに、例年の1学期のまとめとは全く状況が異なる中でしっかりとしたまとめをしなければいけない。そういうことだと思えます。

しかし、全く違う状況下であっても、学びや生活を通して自分は何を学んだのか、何ができるようになったのかといった具体的な学びと育ちに、自分の成長の一つ一つにしっかり気づいて、自覚して、それに自信と誇りを持って、1学期のまとめとして行ってほしいと願っています。

〔議事〕

1 議案第43号 市長の権限に属する事務の補助執行について<教育長職務代理者提出>

(議案の内容と説明)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条の2の規定に基づく事務の補助執行について、教育委員会の意見を市長に述べる必要がある。

教育総務課長 1枚おめくりいただきまして、参考資料をご覧ください。市長からの協議依頼の文書でございます。協議依頼の内容につきましては、新たな補助執行の依頼でございます。事務内容としましては、現在、市の総務部契約管財課において行っております

業務でございますが、国分寺市営住宅集会室の鍵の保管と利用者への受渡しと、国分寺市営住宅集会室の使用申請の受付及び使用承認等でございます。

こちらの集会室につきましては、国分寺市高木町一丁目8番地でございます市営住宅に隣接されている共同施設でございます。市営住宅居住者及び近接の住民の方の自治会運営あるいは福利厚生、親睦等の会合のために使用する施設で、光公民館から徒歩4、5分の位置でございます。理由にも記載してございますが、この集会室の使用法に関して、使用者の利便性を考慮し、その見直しを行うため、当該施設に近く、集会室の利用時間、こちらは午前9時から午後9時までとなっておりますが、こちらにも合致しているということで、光公民館において、鍵の保管と利用者への受渡し、使用申請の受付及び使用承認等に係る事務を教育委員会へ依頼したいというものでございます。

本日御審議いただき、御承認いただけましたら、左側でございます市長宛ての承諾をする旨の文書を送付いたしまして、市長部局にて規則改正が行われるという流れになってございます。

簡単でございますが、御説明は以上となります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

佐久間委員 夜間につきましては、使用時間が合致しているということでしたが、休館日につきましてはどのようになっておりますでしょうか。

教育総務課長 公民館の休館日につきましては、もとの市の総務部契約管財課で受付、承認等を行うことになってございます。

佐久間委員 市役所で手続をしていただくということですね。

教育総務課長 利用者の方が市役所で手続をとって、鍵をお借りするという形になってございます。

富山教育長職務代理者 先ほど佐久間委員から質問がありましたが、休館日は恋ヶ窪駅近くの市役所本庁舎に行って手続を行い、それ以外は光公民館でも手続が可能とのことでございました。休館日でない時は集会室に近い光公民館で手続ができるので、利便性は非常に高まるのかなという感じがいたします。

(採決)

原案どおり可決(全員一致)

〔協議〕

なし

〔報告〕

1 令和2年度卒業式等の日程変更について

(事務局からの説明)

野村指導主事 資料1をご覧ください。中学校の卒業式の日程を、令和3年3月19日金曜日から令和3年3月23日火曜日に変更いたしました。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための臨時休業を踏まえ、中学校3年生の授業時数を確保するため、また、9月や10月に予定していた修学旅行について、現在の感染拡大の状況から、延長した際の

日程を確保しやすくするための変更です。

続いて、1学期終業式及び2学期始業式の日程変更についてです。1学期終業式を令和2年7月20日月曜日から令和2年7月31日金曜日に、2学期始業式を令和2年8月25日火曜日から令和2年8月24日月曜日に変更いたしました。こちらは、5月27日開催の教育委員会定例会で御協議いただいた、授業時数の確保に向けた対応についてにおける夏季休業日を短縮することに伴う変更です。

(意見・質疑の要旨)

大木委員 こちらの日程変更につきましては、妥当な判断でいらっしゃると思っております。

これは意見といいますか、質問ですが、最近のお子さんたちの様子などにつきまして、少しお教えいただければと思います。

野村指導主事 先日、私ども指導主事が学校に行った際に、子どもたちの様子を見てまいりました。子どもたちは元気に生活していたのですが、私が行ったある学校の養護教諭に「何か変わったことはありませんか」と聞いたところ、「私の感触なのですが」という前提なのですが、今回の臨時休業の影響を受けて全体として視力が落ちている傾向がある、例年よりは体重が若干多くなっている傾向があるということで、臨時休業が子どもたちの健康に何らかの影響を与えているような感じはするという意見も聞いております。

また、授業を見ていると、3密を避けた対応で工夫した授業をしていると感じたところ です。

大木委員 お子さんたちが、今のこの限られた状況の中で、それぞれ元気に過ごしていると伺って安心いたしました。

やはり、そうしますと先生方の御負担が今までよりさらにあるのではないかと思います が、先生方の御様子はいかがでしょう。

野村指導主事 この短い期間の中で学力をつけるために、先生方も本当によく工夫して くださっていると感じた学校が多くありました。特に子どもたちと休み時間に一緒に遊ぶ など、一緒にいる時間を大切にしているということは私から見て感じたところです。

我々としましても、先生方の負担が過多にならないよう、学校指導課主催の事業を精選 したり、先生方に使っていただく資料を分かりやすく作成したりしております。先生方が 意欲を持って、力いっぱい働けるように、我々も支援をしていきたいと考えております。

大木委員 そのように伺って安心いたしました。やはりこの非日常的な状況ですと、お 子さんたちももちろんそうですが、先生方にも御負担が非常にかかると思いますので、引 き続き両者、皆さんの心身両面の健康のために、教育委員会としても可能な限りのバック アップをしていただければと思います。よろしく願いいたします。

佐久間委員 中学校の卒業式の日程変更の御説明の中で、修学旅行の延期のお話があり ましたが、よろしければ、おわりの範囲内で教えていただけますでしょうか。

野村指導主事 中学校の修学旅行の変更につきましては、この後もまた御報告させてい ただければと考えておりますが、現状の新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえて、 現在、中学校校長会から延期の希望があるという状況でございます。そのことにつきまし ては、市でも検討しているところでございます。詳しくは後ほど御説明させていただけれ ばと考えております。

佐久間委員 後ほど詳しく御説明いただけるということで、よろしく願いしたいと思

います。感染状況のタイミングということもございますが、延期した際には実施できることを願っております。

富山教育長職務代理者 新型コロナウイルス感染症に関わる対応についてですが、学校を見ますと、校長先生があるいは副校長先生が把握している部分、それぞれの分担をしている先生方が把握する部分の情報を収集することが大切です。それととともに、子どもたちの心と体の健康づくりという視点からは、やはり養護教諭の先生の観察している部分が大変重要ですが、先ほどから伺っていますと、学校指導課の先生方がそのような学校の抱えている全体像を捉えて報告なさっているということがひしひしと私に伝わってまいりました。教育委員会はそのようにして足で稼いだ情報が支援の基盤になるということも、つくづく報告を受けながら強く感じております。引き続き、よろしく願いいたします。

2 新幹線リフレッシュ事業におけるクラウドファンディングの開始について

(事務局からの説明)

社会教育課長 資料2の1ページをご覧ください。ひかりプラザに設置されております新幹線について、長期保存をしていく必要があることから、外装の再塗装を行うに当たり、市民等から寄附金又はふるさと納税を募り、そちらを新幹線の修繕、塗装、外構工事等の費用に充てさせていただきたいというものです。御寄附をいただきました方にお礼といたしまして、寄附額が1万円以上の方のうち、希望された方の氏名等を銘板に記載し、新幹線資料館隣接敷地内に設置いたします。

今までの経過でございますが、こちらの新幹線は平成3年12月に財団法人鉄道総合技術研究所より、ひかりプラザ建設後に設置できるように、市に無償譲渡された車両でございます。この車両は昭和47年に電車列車として世界最高速度を記録した実車で、貴重な車両となっております。平成6年11月の開館当時よりひかりプラザのシンボルとして管理をしております。その後、平成17年3月に1回目の塗替えを行い、2回目といたしまして平成22年3月に市民の方々と協働で再塗装を実施してございます。この2回目より10年が経過しておりますことから、今回の再塗装では、今まで修繕できていなかった床の張替えや、新幹線で使用された椅子への交換など、新たな修繕を盛り込んでおります。これを契機に、市の後世に残すべき車両として整備をしていきたいと考えております。

今回の再塗装に要する経費の一部に財源充当できるように、クラウドファンディングを活用し、市民の方や新幹線に愛着のある方、新幹線試験電車951形に御興味のある方から御寄附を募りたいと思います。

クラウドファンディングの期間は令和2年8月5日から12月18日です。こちらにつきましては、8月1日号市報の一面にてお知らせをさせていただきたいと思います。

銘板設置につきましては、1万円以上の御寄附をいただいた方の中から、御希望の方のみ、銘板に掲載をさせていただきます。設置については3月中を予定してございます。こちらの銘板設置等につきましては個人情報を取り扱いますので、個人情報保護審議会に6月30日にお諮りをさせていただいております。

寄附金につきましては、社会教育課で直接受け付けるほかインターネットのポータルサイト「ふるさとチョイス」にて受付をいたします。この事業を実施するに当たり、エキュート立川の展示スペースや、市内の商工会、地域の商店街、公共施設、駅の掲示板等での掲示やチラシの配架を行います。また、専門誌へ協力依頼をして、記事掲載を行っていただけるように働きかけを行います。このように様々な手法により、様々な方の目に触

れ、新幹線リフレッシュ事業に共感いただき、応援していただける方を増やしていきたいと考えております。

寄附の募集期間、修繕期間、銘板等につきましては、裏面のスケジュールに詳細を記載してございますので、後ほどご覧いただければと思います。

配架予定の資料については3ページにお示しさせていただいております。裏面が寄附金の申込書となっております。

5ページ以降はクラウドファンディングの実施要領を記載しております。こちらにつきましては、さきに実施をしておりました国分寺駅北口交通広場整備事業におけるクラウドファンディング実施要領を参考に、寄附金を募る目的、募集期間、銘板の設置、申込み等、寄附台帳の作成等についてまとめさせていただいております。先例と同様に、御寄附をいただいた方への記念品はなく、銘板への氏名の記載とさせていただいております。

概要については、説明は以上でございます。こちらの新幹線は現存する電車列車として、世界最高速度を記録いたしました車両でございます。貴重な新幹線ですので、多くの方々へ新幹線の魅力を広くアピールし、こちらの事業への御賛同、共感、応援をいただくとともに、クラウドファンディングに御協力いただきたいと思いますと考えております。

(意見・質疑の要旨)

富山教育長職務代理者 世界に誇る新幹線が私どもの街の中に現存していることは明らかです。それを基にクラウドファンディングという新しいチャレンジをして、さらにその魅力を日本だけではなく世界に発信していくという新たなチャレンジをするという説明でございました。御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

佐久間委員 2ページのスケジュールについて質問いたします。塗装につきましては、今年度12月以降の予定ということですが、業者選定などは7月から行うということでしょうか。クラウドファンディングの募集期間は8月5日から12月18日までで、それと並行して業者選定などを行う予定になっておりますが、予算措置についてはどのようなになっているのか教えていただければと思います。

社会教育課長 予算措置につきましては、歳出は今年度の当初予算として組んでおります。クラウドファンディングで御寄附をいただいた金額を歳出に充当させていただきたいというものでございます。

大木委員 新幹線に関しましては、ここ光町が新幹線にちなんで付けられた名前でもありますし、私たち地元の者だけでなく、日本においても非常に誇るべき貴重な財産だと思っております。したがって、今回ぜひ、私たち市民、地元の者の愛着があるというだけでなく、幅広くクラウドファンディングのような形で、さらに様々なメディアなどでも御紹介いただいて、皆様に魅力を知っていただくという試みは大変素晴らしいものだと思います。ぜひ、積極的にお進めいただければと思います。

外装を再塗装ということですが、内装に関しましては、先ほど座席を取り替えると御説明がありました。細かいことですが、ジオラマなどはどのようにされるのですか。

社会教育課長 内装の椅子の交換設置については、地域の方々が新幹線の椅子に替えたいということで、JRから無償譲渡していただく手続を現在進めております。それ以外の内装については、予算の範囲内で、できる限り全てきれいにしていきたいと思っておりますが、ジオラマが非常に高いので、どこまで整備ができるか、現在、検討を続けているところでございます。

大木委員 新幹線の中のジオラマと、ひかりプラザの1階のジオラマは、小さなお子さんたちが非常に喜んでいつも遊んでいらっしゃるものです。もし可能でしたら、メディアなどに御紹介いただき、御寄附や御協力いただけるようにお知らせをされますと、おそらく御協力くださる方がいらっしゃるのではないかと思います。財産として残すということと併せて小さなお子さんたちを含め、皆さんがより親しみを持てるような状況を継続してつくっていただければと思います。よろしく願いいたします。

辻委員 2ページの新幹線リフレッシュ事業スケジュールを見ますと、3月にリニューアルイベントが予定されているようですが、具体的に決まっていることがありましたら、教えていただければと思います。

社会教育課長 こちらにつきましては、当初、平兵衛まつりと一緒に行いたいと思っておりました。しかし、平兵衛まつりも中止となりましたので、3月の終わりに、この新幹線に造詣が深く公益財団法人鉄道総合研究所にいらっしゃる小野田滋先生に基調講演をしていただくことと、市民との協働で何かイベントをできないかということで、現在、進めているところでございます。

辻委員 先ほど大木委員もおっしゃっていたとおり、国分寺市にとって、この新幹線はとても貴重な財産だと思いますので、クラウドファンディングの段階で、ぜひメディアなどを活用して宣伝していただきたいと思ひますし、再塗装が終わった後のこのイベントなども、ぜひたくさん宣伝していただいて、多くの方に見ていただけると良いと思っております。この時期は、新型コロナウイルス感染症流行の第2波、第3波が懸念される頃ではありますが、何らかの形で工夫をしていただいて、実施できると良いと思っております。よろしく願いいたします。

佐久間委員 メディアの活用ということですが、ジェイコムにも依頼はするのでしょうか。

社会教育課長 現在調整中ですが、一番早ければ9月に「国分寺市広報番組「国分寺ぶんぶんチャンネル」」で放映をしていただけるということで、現在調整をしているところでございます。

佐久間委員 ぜひ取材などを受けていただき、事業を盛り上げていただければと思います。よろしく願いいたします。

富山教育長職務代理者 私も、本当に委員の皆さんと同じ思いです。0系に比べてこの車両は全部アルミ合金を使い軽量化を図りました。また、車両の上の屋根がすっきりしているのですが、それまで上にあつた冷房装置を床の下に入れることで重心を下げて高速で走れるようにしました。前の、鼻のように出っ張ったところは、空気抵抗を少なくするためのものですが、0系に比べて2メートルぐらい前にして、非常に流線形にしました。これは非常にかっこいいと思います。そして、世界最高速度の時速286キロメートルを出した電車は先頭と後ろのたった2両なのです。その先頭がここにあるというだけで、わくわくしてしまいます。思いますと、明治5年にイギリスから鉄道を入れたときには、レールも枕木も、蒸気機関車も、列車も、運転手も、つまりソフトとハードを全部そっくり入れて走らせました。現在では日本の新幹線、これは日立製作所がつくったものですが、イギリスにそのまま行っています。そのもとになったのがこの951系です。まさに世界に誇る新幹線です。

したがいまして、今回のリフレッシュ事業の中で、そのことを本当に私たちも誇りに思うと同時に、この日本の素晴らしいものづくりの技術とソフトの素晴らしさ、運行が1秒

たりとも遅れないという世界に誇る鉄道文化をつくり上げた、その基になっている、最も象徴的なこの新幹線が、本当に世界中の皆さんに共有されると良いと思っております。よろしく願いいたします。

3 「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」くぬぎカレッジの実施について

(事務局からの説明)

公民館課長兼本多公民館長 資料3をご覧ください。国分寺市では、知的障害のある人が主体的に生きる力を身につけ、地域で仲間づくりをする「くぬぎ教室」が昭和51年に本多公民館で始まり、現在は恋ヶ窪公民館・並木公民館を加えて3館で実施しています。開始から44年の歴史のある事業となります。この度、令和2年2月21日付けで、標記の件につきまして、文部科学省より公募の通知があり、国分寺市教育委員会が応募し、令和2年6月5日付けで、委託の決定通知をいただきました。今年度、文部科学省より国分寺市教育委員会が委託を受けて、資料のとおり事業を実施いたします。

事業名は「くぬぎカレッジ」です。

事業の目的といたしましては、障害者が生涯を通じて地域の中で仲間と共に安心して継続できる学習環境を整備すること、障害の有無を問わず、ライフステージに応じて、誰もが公民館を拠点に相互理解・相互交流を深めることの2点です。この2点の大きな目的を掲げて、実践研究を進めます。

事業を進めていくに当たり、協力していただく人をサポーターとして記載しています。コーディネーターを障害者の生涯学習の専門家である明治大学教授、小林繁先生にお願いしています。

また、要領設置により、7月16日に第1回の連携協議会を実施しました。こちらは地域の方々、都立武蔵台学園高等部校長、市福祉部担当、市健康部担当の10人で構成された新たな協議会で、教育分野と福祉分野の連携を図ってまいります。

実際の活動のサポートにつきましては、現在関わってくれているくぬぎ教室のスタッフに、これまで説明会を実施してきました。現在のスタッフに御協力をいただくとともに、新規のスタッフについても募集をしております。

対象、活動内容につきましては、公民館だより「けやきの樹」7月15日号にも掲載しておりますが、7月28日締切りで募集を開始しており、事業は8月23日から令和3年2月7日の成果報告会までとなります。

成果目標といたしましては資料裏面の5番をご覧ください。今回の新たな学びの場と研修を広報していくことで、新たなくぬぎ教室利用者及びスタッフの増を目指します。また、連携協議会を通して、教育分野と福祉分野の連携を図り、国分寺市の障害者の余暇活動や、生涯学習環境の現状を把握するとともに、くぬぎ教室の課題の整理をして、次年度からのくぬぎ教室のより良い運営につなげることを目標としています。

(意見・質疑の要旨)

大木委員 開始から44年の歴史のある事業ということで、大変素晴らしい試みを国分寺市はずっと続けてくださっているということを大変感謝申し上げますとともに、私も一市民としてとても誇りに思っております。今回、文科省から委託の決定をいただいたということで、それが評価されたものだと思っております。ということも素晴らしいと

思います。

今回、このような委託を受けるという状態だということで、今までのくぬぎ教室との違い、さらに活動が増えたあるいは改良が加わったなどがあれば御説明をお願いいたします。

公民館課長兼本多公民館長 今回のくぬぎカレッジは、新しい取組として始める事業となります。現在利用いただいている方、市内に在住、在勤、在学の方に広報しています。くぬぎカレッジに参加をしていただいた方が、今後、くぬぎ教室につながればと思っております。

しかし、実際の事業開始に当たりまして、今まで行っている事業と新しいくぬぎカレッジを同時に行うことは難しく、恋ヶ窪公民館で行っているステップアップ教室を今回はくぬぎカレッジに置き換え、そちらに多数の方に参加していただくという形を取っていきます。

大木委員 くぬぎカレッジの事業内容は、今回の新たな提案ということになるわけですね。

公民館課長兼本多公民館長 そのとおりです。

大木委員 それでは、今まで行っていなかったことを新たに実施してみて、どのような状況になるかということを検討して、それを今後のくぬぎ教室につなげていければという理解でよろしいでしょうか。

公民館課長兼本多公民館長 そのとおりです。

大木委員 事業の目的に、障害の有無にかかわらず、ライフステージに応じて、誰もが公民館を拠点に相互理解・相互交流を深めるということもあります。それに加えてぜひ国分寺市におきましては、障害がある、なしにかかわらず、お互いがひとりの人間として尊重していけるように、学校の間などにおいては、そのような教育もされてはいると思いますが、やはり生涯教育という立場ですと、なかなか私たち自身学ぶ機会も多くありませんので、この機会に、さらに一層相互理解が深められるように働きかけをしていただければと思います。

辻委員 3（3）の対象に、市内在住・在勤・在学の方を含めたことが、今回の新しい取組ということによろしいですか。

公民館課長兼本多公民館長 愛の手帳2度から4度の18歳以上の方、こちらは障害者が対象になりますが、それ以外に障害を持たない方にも対象を広げております。

辻委員 障害をお持ちの方の家族や介助者に限らず、一般市民にも広く募集をされているということになりますと、周知方法が重要になると思います。これは「けやきの樹」でお知らせする以外にも何か具体的にお考えがございでしょうか。

公民館課長兼本多公民館長 御指摘のとおり7月15日号の「けやきの樹」の一面を使用した広報のほかに、ホームページへの掲載やくぬぎカレッジのチラシの配架を行っております。こちらは障害者団体も含めて、様々な場所にお配りしております。

辻委員 初めての試みですので、新しい属性の方が多く参加してくれると良いと思います。例えば大学で福祉や教育を学んでいる学生やそのような分野に関連する企業などもあったらなお良いと思いました。具体的なところが思いつきませんが、引き続き、御検討いただければと思います。

富山教育長職務代理者 通常のかぬぎ教室の運営もありますが、このように新たに応募して、文科省からの委託を受けて、さらにリニューアルして新しいものをつくっていくことは、皆さんの意見にもございましたように、障害のある、なしにかかわらず、それを互

いに理解し合って、共に生きる社会への新しい創造という面で、大変寄与するのではないかと期待しているところです。よろしくお願いします。

〔その他〕

(事務局からの説明)

野村指導主事 令和2年度国分寺市立小学校移動教室の中止について、御報告いたします。

このことについて、実施の可否を教育委員会及び国分寺市立小学校校長会で検討してまいりました。その結果、長時間のバス移動や限られた宿泊施設の中では、密閉、密集、密接のいわゆる「3密」の回避が困難であること、また、現地で児童の発熱があった場合等の、緊急事態の対応に十分な搬送及び医療体制が確保できない恐れがあること等の課題が明確になってまいりました。

このような状況を踏まえ、小学校校長会との協議の結果、今年度の国分寺市立小学校の移動教室については、中止といたしました。

なお、中学校の修学旅行については、現在の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ、国分寺市立中学校校長会から延期の希望がありました。市教育委員会事務局でも協議し、現状では全校で3学期以降に延期といたしました。

(意見・質疑の要旨)

富山教育長職務代理者 子どもたちは大変期待していたことと思いますが、新型コロナウイルス感染症の情勢を考えると、やむを得ず中止ということの報告でございました。

何かございますでしょうか。

辻委員 小学校の移動教室の中止についてですが、6月末に小学校の御担当の先生方が実地踏査に行かれたという話を聞いております。先ほど指導主事がおっしゃった問題点というのは、実地踏査で集めた情報を踏まえてのことという理解でよろしいでしょうか。

野村指導主事 今回、延期としたことと、実地踏査での検討の結果を校長会から資料としていただき、それを踏まえて検討した結果、中止といたしました。

辻委員 十分な情報収集のもとに下された決断ですので、やむを得ないことと思っております。何か市民からの反応などがありましたら教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

野村指導主事 小学校移動教室の中止に関しましては、学校指導課に、実施することに対する御心配のお電話が2件ございました。実施しないことに対する反対のお電話は現状ではいただいておりません。

辻委員 市民からの支持も得られたという理解でよろしいのかと思います。

富山教育長職務代理者 学校行事の実施については、法によって、校長先生の判断に任されている部分です。先ほどの報告を聞いていますと、学校がそれぞれ判断し、その上に立った校長会が一定の連絡、調整をしながら判断し、さらに教育委員会がそれを支援して、学校と教育委員会が一体となって、この難しい状況の中で何が一番大事なのかということ悩みながらも判断したという経過が見てとれました。十分な検討の上でということで、私もやむを得ないと考えております。

全部の議題と報告事項を終えましたが、今月末には総合教育会議がございます。8月に入りますと、令和3年度に使用する中学校の教科書の選定作業が教育委員会のもとで行

われることになっております。大変な状況の中ですがよろしくお願いいたします。

それから、先ほど学校指導課から報告がありましたとおり、7月31日が1学期の終業式でございます。8月24日からは2学期が始まりますから、子どもたちにとっては短く、しかも行動規制が入ることが予想される夏休みですが、夏休みは子どもたちにとって、少なくとも学校では得られない、夏休みならではの体験があると思います。その豊かな体験をしてくれて、一回りも二回りも人間として成長してくれたらという思いを持っております。それにつけても、必ず教育委員会からの学校支援が必要とも思っております。

〔閉会〕

午前10時20分、教育長職務代理者は閉会を宣言した。

署名委員

2 番

大木 桃代

3 番

佐久間 博美

調製職員

日 高 久 善